

養老線利用促進助成事業

のお知らせ！

池田町在住の方を対象に、マイレールチケット21の助成を行います。

全額助成

運転免許自主返納者

運転免許証を返納した日もしくは『運転経歴証明書』の発行日から起算して2年以内に4回まで助成とする。

必要書類：運転経歴証明書、取消通知書等

母子健康手帳所持者

『母子健康手帳』の発行日から起算して10ヶ月以内に1回まで助成とする。

必要書類：母子健康手帳

1割助成

満65歳以上の方（回数制限なし。）

必要書類：住所・氏名・生年月日が分かる証明書
(免許証、保険証、パスポート等)

対象区間

※指定の4区間のみ対象です。

(単位:円)

運賃区間	販売定価	1割助成後価格
260	5,000	4,500
310	6,000	5,400
370	7,200	6,480
420	8,200	7,380



養老線の利用促進！

高齢者、妊婦さんの交通安全対策！

【受付窓口及び問い合わせ先】

◆池田町役場2階、企画課 ☎：45-3111

◆霞溪舎（かけいしゃ）場所：養老線池野駅駅舎 ☎：45-0870